

四国地方整備局渇水対策本部の解散

◆四国地方整備局管内の状況について

国土交通省四国地方整備局では、仁淀川水系に加え、重信川水系で取水制限を開始し、直轄水系で渇水対策支部を2水系で設置したことから、令和4年12月12日に「四国地方整備局渇水対策本部」（本部長：四国地方整備局長 荒瀬 美和）を設置しておりましたが、降雨によりダム貯水率が回復したことから、重信川水系で4月20日12時に取水制限を全面解除しました。

それにあわせて、4月20日12時に「四国地方整備局渇水対策本部」を解散しました。

なお、吉野川水系銅山川については、取水制限を継続しております。

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

令和5年4月20日
国土交通省四国地方整備局

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 河川部

河川管理課 課長 柳 忠和（内線3751）

★河川管理課 課長補佐 佐藤 英人（内線3755）

TEL 087-811-8320（河川管理課 直通）

★：主な問い合わせ先